

第4次松本市障がい者計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和4年6月24日（金）から令和4年7月23日（土）まで

2 募集方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（障がい福祉課、行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター）

3 実施結果

- (1) 件数
7件（2人）
- (2) 提出方法
ア ファクシミリ 3件（1人）
イ 電子メール 4件（1人）
- (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	2件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
ウ 参考とする意見	案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	4件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	0件
オ その他	案の内容に関する質問等	0件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	第2章 障がい者を取り巻く現状と課題 1 統計データ	障害者手帳所有数で障がい者を把握するのは間違っているのではないか。	【参考とする意見】 この章では、手帳所持者の統計を示している資料となります。手帳の所持がなくても継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けられてる方に対しては、親切丁寧に手帳取得、障害福祉サービスについて説明をしていきます。
2	第4章 基本施策 2 重度障がい児	重度障がいやスポーツなどの特別な条件がなくて	【参考とする意見】 現状、障害福祉サービ

	(者) 支援の充実 7 学習・文化芸術活動等の参加	も、誰でもどこにでも行ける行動援護・移動支援拡充が必要だと思う。	スのみだけでは困難ですが、他のサービスについても研究を進めます。
3	第4章 基本施策 2 重度障がい児(者) 支援の充実	放課後デイサービスの利用の仕方について、療育としてのカリキュラムと学校の宿題を滞在中に実施する必要があるため、子どもの負担が大きい。	【参考とする意見】 様々な状況でご利用されていることを把握しながら、引き続き放課後デイサービスの充実を図ります。また、学校関係者との意見交換を実施します。
4	第4章 基本施策 7 学習・文化芸術活動等の参加	生涯学習・スポーツ活動への参加促進について、定期的な開催と障がい者が安全に楽しめる企画が必要である。	【趣旨同一の意見】 障がいがあっても気兼ねなく参加しやすいような環境を整えることを本計画に位置付けています。
5	第2章 障がい者を取り巻く現状と課題 2 現状と課題	困りごとが生じてもの「ても」はイメージが悪いので言い回しを変えた方がよい。	【反映する意見】 「困りごとが生じても」を「困りごとが生じた場合」と記述を変更します。
6	第4章 基本施策 3 地域における生活支援の推進	住まいの場の整備は、確保と表記すべきではないか。	【参考とする意見】 バリアフリー化や施設の整備が必要となります。整備を進めることで住まいの場の確保に努めます。
7	第5章 計画の推進に向けて	推進体制のイメージについて、松本市独自のものと思われるので、松本市の推進体制とした方がよい。	【反映する意見】 ご意見を踏まえ、「松本市の推進体制」とします。